

認定教育施設申請に関するお知らせ

日本糖尿病学会専門医制度規則に基づく認定教育施設・教育関連施設・連携教育施設（小児科）の認定を下記の要領で実施致します。「日本糖尿病学会専門医制度規則」第5章、第6章ならびに「連携教育施設（小児科）に関する特定認定規定」をご覧の上、申請用紙を事務局までご請求下さい。（専門医制度規則は学会HPにてご覧ください）

専門医認定委員会が審査し、認定教育施設・教育関連施設・連携教育施設（小児科）として認定された診療科に対して、理事会の議を経て理事長が本学会認定教育施設証・教育関連施設証・連携教育施設（小児科）証を交付します。

I. 申請用紙の請求方法

申請を希望される方は、所定事項（下部太枠内）を記入した「申請用紙申込書」と、送付先を明記し、140円切手を貼った書類送付用封筒（角2サイズ）を事務局までお送り下さい。

申請用紙申込書は、学会HPからもダウンロードが可能です。http://www.jds.or.jp から「専門医制度」>「教育施設」について

II. 付記

- 1) 電話、FAXでの申請用紙の請求は受け付けません。
- 2) 申請書類の受付から認定までを下記の要領で実施いたします。

申請書類受付期間	書類審査期間	認定日
9月1日～12月15日	12月16日～3月31日	4月1日
12月16日～3月15日	3月16日～6月30日	7月1日
3月16日～6月15日	6月16日～9月30日	10月1日
6月16日～8月31日	11月30日 9月1日～もしくは 12月31日	12月1日 もしくは 1月1日

認定教育施設・教育関連施設・連携教育施設（小児科）申請用紙申込書

どちらかに○をおつけください。

1	認定教育施設Ⅰ（有床）	2	認定教育施設Ⅱ（有床）	3	認定教育施設Ⅲ（無床）
4	教育関連施設	5	連携教育施設（小児科）		
ふりがな					
施設名					
所在地 〒					
TEL.					
1.2.3の場合 研修指導医名					
(研修指導医番号)					
4の場合 専門医名					
(専門医番号)					
5の場合 会員名					
(会員番号)					

※専門医制度規則に定める認定教育施設を下記のように区分しています。

糖尿病専門医研修カリキュラムは申請書類に含まれます。また、学会HPからもご覧いただけます。

認定教育施設Ⅰ：常勤の研修指導医が在籍し、糖尿病専門医研修カリキュラム（以下、研修カリキュラムと略す）に基づく研修がすべて自施設で行うことが可能な有床の認定教育施設。

認定教育施設Ⅱ：常勤の研修指導医が在籍し、研修カリキュラムに基づく研修を行うことが可能な有床の認定教育施設。

認定教育施設Ⅲ：常勤の研修指導医が在籍し、研修カリキュラムに基づく研修を行うことが可能な無床の認定教育施設。